

枠囲みの範囲は、機密に係る事項ですので公開することはできません。

柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉審査資料	
資料番号	特 170-2-3
提出年月日	2023年6月22日

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉
設置許可基準規則等への適合性について
(特定重大事故等対処施設の一部構築物
の構造変更による既設置許可の変更)
補足説明資料

<発電用原子炉の設置変更（6号及び7号炉発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について>

2023年6月22日

東京電力ホールディングス株式会社

添付書類三 変更の工事に要する資金の額及び調達計画を記載した書類

<p>柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書 (6号及び7号発電用原子炉施設の変更) 原規規発第 2208173号 令和4年8月17日許可</p>	<p>柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書 (6号及び7号発電用原子炉施設の変更) 原管発官 R4 第 254号 令和5年3月14日申請(補正案)</p>	<p>差異の説明</p>
<p>1. 変更の工事に要する資金の額 本変更に係る6号及び7号炉の特定重大事故等対処施設の設置工事に要する資金は、<u>約1,700億円</u>である。</p> <p>2. 変更の工事に要する資金の調達計画 変更の工事に要する資金については、自己資金等により安定的に工事資金を確保していく。</p>	<p>1. 変更の工事に要する資金の額 本変更に係る6号及び7号炉の特定重大事故等対処施設の設置工事に要する資金の額は、<u>柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(6号及び7号発電用原子炉施設の変更)(令和4年8月17日付け、原規規発第2208173号をもって設置変更許可)</u>の添付書類三における変更の工事に要する資金の額に含まれる。</p> <p>2. 変更の工事に要する資金の調達計画 変更の工事に要する資金については、自己資金等により安定的に工事資金を確保していく。</p>	<p>今回の申請における記載</p>

審査事項	適合性	原子炉設置変更許可申請書等
<p>原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号(経理的基礎に係る部分に限る)について</p> <p>その者に発電用原子炉を設置するために必要な経理的基礎があること。</p>	<p>(イ) 今回の発電用原子炉施設の変更に係る6号及び7号炉の特定重大事故等対処施設設置工事に要する資金の額は、柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(6号及び7号発電用原子炉施設の変更)(令和4年8月17日付け、原規規発第2208173号をもって設置変更許可)の添付書類三における変更の工事に要する資金の額である約1,700億円に含まれる。</p> <p>(ロ) 工事資金については、社債償還や借入金返済が進む中でも自己資金等により安定的に確保しており、今後も必要資金を踏まえつつ、自己資金等により安定的に工事資金を確保していく。</p>	<p>○添付書類三</p> <p>1. 変更の工事に要する資金の額</p> <p>本変更に係る6号及び7号炉の特定重大事故等対処施設の設置工事に要する資金の額は、柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(6号及び7号発電用原子炉施設の変更)(令和4年8月17日付け、原規規発第2208173号をもって設置変更許可)の添付書類三における変更の工事に要する資金の額に含まれる。</p> <p>2. 変更の工事に要する資金の調達計画</p> <p>変更の工事に要する資金については、自己資金等により安定的に工事資金を確保していく。</p> <p>・資料1(変更の工事に要する資金の額及び調達計画)参照</p>

【補足説明資料】

資料 1 変更の工事に要する資金の額及び調達計画

資料 2 (参考) 変更の工事に要する資金の額, 資金調達実績及び計画

資料 1

変更の工事に要する資金の額及び調達計画

1. 変更の工事に要する資金の額

今回の発電用原子炉施設の変更の工事は、柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書(6号及び7号発電用原子炉施設の変更)(令和4年8月17日付け、原規規発第2208173号をもって設置変更許可)(以下、資料1において「既許可」という。)で許可を受けた、特定重大事故等対処施設を構成する設備を設置する建物・構築物のうち、一部構築物の構造をシンプルにするものであり、その内容は下表に示すとおりである。今回の変更の工事に要する資金の額については、既許可の添付書類三における変更の工事に要する資金の額である約1,700億円に含まれる。

表 既許可における工事の内訳及び既許可からの変更内容

項目	工事の内訳	変更内容
土木工事		<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし ・変更なし
機械・電気工事	<ul style="list-style-type: none"> ・新設の建物・構築物に設置する機械・電気設備 ・既設の原子炉建屋に設置する機械・電気設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記変更に伴う新設の建物・構築物に設置する機械・電気設備の位置変更 ・変更なし
建築工事		<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし

(下線部：今回の変更の工事の対象)

2. 変更の工事に要する資金の調達計画

変更の工事に要する資金については、自己資金等により安定的に工事資金を確保していく。

資料 2

(参考) 変更の工事に要する資金の額、資金調達実績及び計画

1. 変更の工事に要する資金の額

今回の発電用原子炉施設の変更の工事に要する資金の額は、柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）（令和4年8月17日付け、原規規発第2208173号をもって設置変更許可）の添付書類三における変更の工事に要する資金の額である約1,700億円に含まれる。

この約1,700億円について、年度ごとの額を以下に示す。

(単位:億円)

工事件名	工事資金(6号及び7号炉)								
	2018 年度以前	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
特定重大事故等 対処施設設置									

2. 資金調達実績及び計画

- 東京電力ホールディングス株式会社の過去5年間（2017年度～2021年度）の資金調達実績は、下表のとおりである。
- なお、2020年4月に再生可能エネルギー発電事業をHDから分社化し、東京電力リニューアブルパワー株式会社(以下「RP」)へと承継している。したがって、2017年度から2019年度までの実績値については会社分割前のHDのものとなる。
- 工事資金については、社債償還や借入金返済が進む中でも自己資金等により安定的に確保している。
- 「自己資金等」の「等」とは、社債及び借入金を指す。
総工事資金の調達については、全体としては社債償還や借入金返済が進んでいる状況であり、概ね自己資金でまかなっている状態ではあるが、償還・返済に平行して新たな社債発行や借入も行っており、これらも工事資金の一部となり得ることから、「等」との表現を用いている。
- 柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）（令和4年8月17日付け、原規規発第2208173号をもって設置変更許可）も今回と同様に「自己資金等」との表現を用いて申請している。
- 今後も、必要資金を踏まえつつ、自己資金等により安定的に工事資金を確保していく。
- なお、福島第一原子力発電所の廃炉費用については、第四次総合特別事業計画に記載のとおり、廃炉事業の貫徹に必要な、長期にわたる資金需要に適切に対

応できるよう、廃炉に必要な金額を十分かつ確実に積み立てていく。

・廃炉等積立金の残高

2021年度末残高 5,855億円

資金調達実績の詳細内訳

(単位：億円)

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
総工事資金	2,812	2,734	2,170	2,850	2,180
調達					
自己資金	24,964	15,432	8,846	9,332	2,824
社債	△13,751	△7,242	△2,822	△2,101	△301
借入金	△8,401	△5,455	△3,853	△4,381	△343

資金調達実績の詳細内訳

(単位：億円)

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
総工事資金	2,812	2,734	2,170	2,850	2,180	※1
調達						
自己資金	24,964	15,432	8,846	9,332	2,824	
内部留保等	27,651	13,218	7,024	6,777	6,698	※2
増資	0	0	0	0	0	
手許資金増減 (手許資金)	△2,687 (10,574)	2,213 (8,361)	1,821 (6,540)	2,555※8 (3,285)	3,874 (7,159)	※3 ※3
社債	△13,751	△7,242	△2,822	△2,101	△301	
(発行額)	1,247	5,105	3,013	2,586	2,564	※4
手取額	1,246	5,103	3,012	2,585	2,564	※5
償還額	△14,998	△12,346	△5,835	△4,686	△2,864	※4
借入金	△8,401	△5,455	△3,853	△4,381	△343	
長期借入額	116	25	254	58	35	※6
長期償還額	△2,296	△5,611	△4,393	△4,433	△459	※6
短期借入額	5,361	7,528	5,622	4,586	4,622	※7
短期償還額	△11,583	△7,396	△5,336	△4,591	△4,541	※7

※1 「有価証券報告書」の個別貸借対照表上の「建設仮勘定」及び「核燃料」を参照

※2 期中の資金収入と資金支出を合算した金額

※3 「有価証券報告書」の個別貸借対照表上の「現金及び預金」を参照

※4 「有価証券報告書」の個別貸借対照表上の「社債」及び「1年以内に期限到来の固定負債」を参照

※5 社債発行額から社債発行費を除いた金額

※6 「有価証券報告書」の個別貸借対照表上の「長期借入金」及び「1年以内に期限到来の固定負債」を参照

※7 「有価証券報告書」の個別貸借対照表上の「短期借入金」を参照

※8 2020年4月の会社分割後の資金5,840億円から増減した金額

工 事 計 画

今回の変更に係る工事は、柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）（令和4年8月17日付け、原規規発第2208173号をもって設置変更許可）で許可を受けた工事の工事計画の範囲内で行う。参考として、柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）（令和4年8月17日付け、原規規発第2208173号をもって設置変更許可）で許可を受けた工事の工事計画を以下に示す。

年度 月	2012 (平成24)			2013 (平成25)			2024 (令和6)												2025 (令和7)												2026 (令和8)													
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
項目																																												
	6号炉																																											
特定重大事故等																																												
	工事の終了																																											
対処施設の設置																																												
	工事の終了																																											